

## 令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

### 《基本情報》

対象事業所名	みつる保育園
経営主体(法人等)	社会福祉法人のぞみ
対象サービス	認可保育所
設立年月日	2012年3月14日
定員(在園人数)	119名(115名)
事業所住所等	〒230-0048 横浜市鶴見区本町通4-175-3 電話番号 045-501-6274
ホームページ	<a href="https://mitsuru-hoikuen.com">https://mitsuru-hoikuen.com</a>
職員数	常勤職員 23名 ・ 非常勤職員 8名
評価実施年月日	2026年1月28日・29日
第三者評価受審回数	2回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

### 《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：2025年11月17日～2025年12月10日 (評価方法) 世代別(新人1・新人2・中堅1・中堅2・非常勤)また各クラス担任が重ならないようグループを構成し、検討を重ねた。
利用者調査	期間：2025年11月17日～2025年12月12日 利用者(保護者)アンケートを実施

#### <保育理念>

『ともに育ちあおう』

共に挑戦し、伴に前に進み、友と生きる力を育てます

#### <基本方針>

●たくましく こころ ゆたかに

●礼節を重んじ 自立心を育てる

#### <保育目標>

1. 優しい笑顔で きちんと あいさつ

2. 自分のことは自分でする子

3. 最後まで 頑張る子

4. 誰とでも仲良くできる子

## <みつる保育園の特徴的な取組>

1. はだし保育を取り入れ、心身の健康向上を目指します。
2. 年齢に合った活動を通して、子どもたちの興味を引き出し、楽しみを見つけます。
3. 運動会・おゆうぎ会の練習過程で、個の成長と協調性、達成感を感じます。

## 《総合評価》

### 【みつる保育園の概要】

●みつる保育園（以下、当園という。）は、社会福祉法人のぞみ（以下、法人という。）の運営です。法人は、1956年4月に認可保育所の設立から始まり、2012年3月に「社会福祉法人のぞみ みつる保育園」として運営しています。園名の「みつる」は、鶴見区の下野谷・本町・汐入町と交流のある3つの町の「三鶴」に由来して命名されました。法人は、保育理念・方針の下、子どもの心身の健やかな成長を願い、どのような時も「子どもありき」を忘れずに保育を行っています。

●当園は、JR京浜東北線「鶴見駅」からバスで「本町通四丁目」下車、徒歩3分程の住宅街に位置しています。園舎は4階建ての建物で、横浜市より「よこはまeco保育所」の認証を受け、外観はハマレンガ（リサイクル）を使用し、白壁とレンガの調和が洒落た造りです。床材はムクノキを使用し、太陽熱を使用した蓄熱暖房で冬場も温かく、やさしい木の温もりが伝わります。園舎前の園庭からは給食室が見られ、園舎内には保育室の他、多目的ホール（地域子育て支援）、一時保育室を有し、4階には広々とした屋上園庭も備えています。

●当園の定員は119名、0歳～5歳児までの保育を実施し、現在115名の園児が在園しています。玄関ホールは開放感に溢れ、自然の木の風合いと煉瓦の重厚な趣が落ち着いた雰囲気醸しています。また、右手にアクアリウムが設置され、子どもたちの癒しのスポットとなっています。保育室は、2階に0歳児～2歳児クラス、3階は3歳児～5歳児クラスがあり、1階は全クラスで活動できる多目的ホールとして活用しています。全職員は保育理念・方針の下、子ども一人ひとりの自主性を尊重し、子どもが「やってみたい」と思う保育を展開し、子どもの活力と笑顔が溢れる保育園です。

## 《特長や今後期待される点》

### 1. 【伝統と格式のある保育】

当園は、認可保育所設立から約70年目を迎えます。初代からの園是「どのような時も『子どもありき』を忘れずに保育」の下、保育理念・方針に沿った保育目標を掲げ、子どもの年齢・発達に応じた保育実践に取り組んでいます。特徴的な保育として「はだし保育」・「マーチング(鼓笛隊)」・「和太鼓」が挙げられます。床暖房が施されているため、年間を通して子どもたちは裸足で過ごし、素足により足の指が一本ずつ自由に動き、地面を掴み、土踏まずの形成につながっています。また、3歳児クラスより専任講師による体操指導も取入れ、健康な体作りを目指しています。4歳児からは楽器に触れ合い、5歳児になるとマーチング・和太鼓を導入しています。日々の練習の積み重ねにより、子どもたちは体でリズムを覚え、曲に合わせた演奏につながっています。友だちと一緒に同じ目的に向かって取り組むことで協同性が生まれ、子どもたちは達成感を味わっています。年長児の姿は、年中・年少児の憧れの的です。当園の伝統と「礼節」を大切にしたい保育内容は、「運動会」や「お遊戯会」等で披露され、保護者に高い評価を得ています。

### 2. 【子ども主体のチーム保育】

当園の各階はワンフロアになっており、年齢に応じた環境を設定して保育が行われています。各職員は、お互いが見える保育のため、子どもの様子に応じた支援体制及び乳児・幼児リーダーを中心に情報共有が図られています。「異年齢保育」も当園の特徴であり、0歳児～2歳児間と3歳児～5歳児間に子ども同士の交流が自然に生まれています。日常的に年長児が3歳児の午睡のお世話をする姿が見られ、午睡後も着替えのお手伝いをする等、年長児としての自覚や年少児への思いやりの心が育まれています。調査日にも3歳児が甘えて5歳女児に抱っこされる場面が見られ、笑顔が溢れてほのぼのとした関係性が伝わりました。全職員は日々の生活の中で、子どもの主体性を尊重し、子どもの要求を受け止めながら適切な援助を行っています。今回の利用者(保護者)アンケートでも「しっかりと子どもを見ている」「職員皆が優しく親切」「情報共有が徹底」「子どもたちも先生が大好き」「安心して預けられる」等、意見が多数寄せられ、当園の保育に対する高い満足度が窺えます。

### 3. 【食育活動の推進】

当園の給食室は園舎入口及び玄関横からも見えるように工夫され、食育に力を入れています。子どもたちは広い窓から調理の様子を見て、その日の給食に期待を持ったり、栄養士や調理師と話をしたり等、連携が図られています。栄養士による手作りパネル「三食食品群」を使い、年長児の「お仕事」として、今日の献立を栄養素に分ける取組を継続しています。サンプル掲示台には、その日に使う代表的な野菜も展示されています。各年齢に応じた食育活動(食材に触れる・菜園活動・クッキング等)を通して、子どもたちの「食」に対する興味・関心を高めています。当園の栄養士による献立には、旬の食材を使用し、季節感や行事食、栄養価に配慮した「おいしく安心して食べられる食事」を提供しています。食材は地元の業者から国産・安全・安心な食材を仕入れています。今回の利用者(保護者)アンケートの食事に関する項目【A15】【A16】共に満足度97%(概ね満足を含む)と、当園の給食に対する高い評価を得ています。

#### 4. 【課題への取組】

当園の事業経営上の課題として、①安定的な人材確保 ②職員のスキルアップと専門性の向上 ③人事考課の検討 ④業務内容の見直しと効率化が挙げられています。当園は経験豊かな職員が多く在籍し、常勤職員の平均在職年数14年と定着率は高いのですが、年齢の幅が広いのも特徴の1つであり、採用しても2～3年で転職するケースも見られます。反面、当園を卒園した子どもが保護者になり、保育士となって当園で活躍しています。当園の歴史が感じられ「地域に愛されている保育園」の証と言えます。①についてはSNSの活用を始め、あらゆる手段で取組んでいます。②については「研修計画」を策定し、園内・園外研修の充実を図っています。全職員が毎月設定されたテーマ2コマをタブレット（コドモンカレッジ）を活用して動画の視聴を行い、研修報告を提出して自己研鑽に努めています。さらに、外部講師を招いて講話・グループ討議を重ねています。③④については「働きやすい職場環境」を目指して業務の効率化を図ると共に、法人で時代に合わせた人事考課の仕組み作りを検討しています。併せて、職員に分かりやすい「キャリアパス表」を策定してモチベーションアップにつなげていく計画であり、今後の取組に期待されます。

## 令和7年度 福祉サービス第三者評価結果

### <標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 社会福祉法人のぞみ みつる保育園	
評価年度	令和7年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

### <共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	「理念・基本方針」「経営状況の把握」「事業計画の策定」 「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」
II	組織の運営管理 【10】～【27】	「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保・育成」 「運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」
III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】	「利用者本位の福祉サービス」「福祉サービスの質の確保」

### <内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	「全体的な計画の作成」「環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」
A-2	子育て支援 ⑰～⑲	「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」
A-3	保育の質の向上 ⑳	「保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

## I-1 理念・基本方針

### (1) 理念、基本方針が確立・周知されている

<b>【1】</b>	I-1- (1) -①	<b>理念、基本方針が明文化され周知が図られている</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

法人（当園）の理念、基本方針は明文化され、ホームページ、リーフレット、入園のしおり（兼重要事項説明書）等に掲載されています。理念は、当園の目指す方向性を読み取ることができ、基本方針は、職員の行動規範となる内容になっています。理念や基本方針の下、子どもが持つ「育つ力」を発揮できる環境を整え、主体的な活動を支援し、保育目標に具体的な子どもの姿を掲げて取組んでいます。職員へは入職時の他、職員会議で理念、基本方針、保育目標、大切にしたいことについて周知が図られています。保護者に対しても入園説明会や保護者会（4月）で説明し、理解してもらうよう努めています。

## I-2 経営状況の把握

### (1) 経営環境の変化等に適切に対応している

<b>【2】</b>	I-2- (1) -①	<b>事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

園長は法人の理事も兼ねており、法人の経営状況や課題については、理事として参画する理事会や役員会等において情報共有と協議を行い、法人及び園の運営に反映させています。また、園長は、区の園長会、園長研修会等に参加し、横浜市からの通達、市議会だより、横浜市応報等の情報等により、社会福祉事業の動向や国・横浜市からの情報を入手し、把握しています。当園が立地する地域の動向やニーズの変化、課題等については、子育て支援事業（一時保育・育児相談等）や子育てサークルへの参加を通して把握しています。保育に掛かるコスト分析については、経営状況を税理士と分析し、助言を得て適切な運営に努めています。

<b>【3】</b>	I-2- (1) -②	<b>経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている</b>
評価結果 B		

#### 評価の理由

法人本部で経営環境や保育内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析に基づき、具体的な課題を明らかにし、役員間で共有しています。当園の経営上の課題については、最優先に「安定的な人材確保」が挙げられており、職員不足のため定員（1・2歳児）を減らして運営している状況です。経営状況や運営面の課題については、職員会議を通して職員に周知を図っていますが、理解度においては個人差があると認識しています。現在、保育運営に必要な職員は確保できていますが、安定的な人材確保は保育の質の向上につながる課題でもあり、具体的に取組む体制でいます。

### I-3 事業計画の策定

#### (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

<b>【4】</b>	I-3- (1) -① <b>中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている</b>
評価結果 B	

#### 評価の理由

理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にし、保育指針やガイドラインを反映した中・長期のビジョンを策定しています。中・長期ビジョンとして今回の基本情報に掲げられている内容は「子どもたちが安心して過ごせる、地域に愛される保育園を目指す」となっています。今後、掲げられている中・長期ビジョンを3～5年の中・長期計画として、年度ごとに令和8年度に行う項目と内容、令和9年度、令和10年度へと分けて計画を策定されることが望まれます。

<b>【5】</b>	I-3- (1) -② <b>中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている</b>
評価結果 B	

#### 評価の理由

法人（当園）のホームページで事業計画等の情報公開をしています。事業計画を踏まえて、当園の単年度の計画を策定しています。事業計画は常に園の理念・方針を基に作成され、単年度における事業内容を具体的に示すと共に実行可能な内容にしています。具体的には、事業計画に沿った単年度の計画として全体的な計画が策定され、各年齢の保育目標、保育内容、家庭・地域との連携等が盛り込まれ、当園の独自性も反映しています。また、年間を通して実行可能な計画となるように、その年の利用状況や子どもの様子に合わせた職員配置・行事計画にする等、具体的な内容になっています。今後は、中・長期計画の年度毎の項目・内容に合わせた具体的な実施状況の評価も行えるよう計画の策定が望まれます。

#### (2) 事業計画が適切に策定されている

<b>【6】</b>	I-3- (2) -① <b>事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している</b>
評価結果 B	

#### 評価の理由

保育の事業計画として、全体的な計画、年間指導計画が挙げられ、昨年度の評価を基に次年度の計画を策定しています。各年齢の指導計画は、職員会議等で話し合い、周知から見直しまで行っています。また、年間を通して行われる事業についても、年度内で経過を見ながら必要に応じて話し合い、改善、変更が行われ、次年度の事業計画に生かしています。運営面では、園長、主任、リーダー職員等で検討し策定後、職員会議で説明し、周知を図っています。理解度については、職員それぞれの立場の違いにより一律とはいえないと心し、個別に対応する等、より分かりやすい方法や手順で理解を促していく予定です。

<b>[7]</b>	I-3-(2)-② <b>事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している</b>
評価結果 A	

**評価の理由**

当園の事業計画については、主な内容を「年間行事予定」として資料を基に、入園説明会や保護者会、各事業の開催時期等に合わせて丁寧に説明し、理解を促しています。毎月の園だよりに「行事予定」を記載し、保護者に周知を図っています。中でも保護者参加の行事については、具体的な内容を配布や掲示、口頭等で分かりやすく保護者に伝え、理解を得ています。保護者への周知を図るための情報提供として、ホームページ、園内掲示のお知らせ、園だより等を発行し、保護者との連携を図っています。今回の利用者（保護者）アンケート「年間指導計画・行事計画」の認知度は、「まあ知っている」を含めると90%と、保護者への周知の高さが窺えます。

**I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組**

**(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている**

<b>[8]</b>	I-4-(1)-① <b>保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している</b>
評価結果 A	

**評価の理由**

当園の指導計画や日誌には、振り返りと次への展望を記入する欄「評価・反省」があり、PDCAサイクルが行えるようになっています。各年齢の年間指導計画に沿った月間指導計画等の振り返りが記載され、PDCAサイクルに基づき、保育の質の向上に向けた取組みが組織的・計画的に行われています。日々の保育の自己評価は、各年齢の担当が保育実践後に行い、園長・主任により保育内容を確認しています。また、年度末の保護者アンケート及び職員の自己評価と保育園の自己評価を実施し、保育の質の向上につなげています。さらに、第三者評価も定期的に受審し、保育の質の向上に生かしています。

<b>[9]</b>	I-4-(1)-② <b>評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している</b>
評価結果 B	

**評価の理由**

保育計画では、毎月の月間指導計画の振り返りを行い、課題を明確にして次期に生かすようにしています。職員の自己評価に基づき、年1回保育所の自己評価を行い、結果をまとめて文書化し、保護者に園内掲示で周知を図っています。また、毎年、横浜市の指導監査を受け、指摘事項については職員に周知し、改善に向けて取組んでいます。今回、第三者評価を受審し、評価結果で取組むべき課題が発生した場合、改善計画を策定して実施する予定です。

## Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

### (1) 管理者の責任が明確にされている

<b>【10】</b>	Ⅱ-1- (1) -①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A		

#### 評価の理由

管理運営規定に園長の職務職責が定められており、園長は自らの役割と責任を自覚し、職員会議、保護者会、園だより等を通して表明し、理解を図っています。具体的には、全体的な計画策定、保育の計画全般、組織図（防災）等に関する取組を明確にしています。園内で園長不在時は、主任やリーダー保育士が対応できるよう権限委譲も周知し、職員の情報共有を図っています。有事（災害、事故等）発生時の連絡体制については、マニュアルに沿って行う等、全職員に周知しています。保護者向けには、入園のしおり（兼重要事項説明書）で入園時に説明を行うと共に、毎月の園だよりを活用して周知を図っています。

<b>【11】</b>	Ⅱ-1- (1) -②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A		

#### 評価の理由

法人の運営規定や就業規則、個人情報保護規則に園長が遵守すべき法令等に関する記載があり、園長は十分理解しており、利害関係者（取引業者、行政関係者等）との適正な関係を保持しています。また、園長は横浜市や鶴見区園長会等の研修で、法令遵守や経営に関する情報を得ています。内容については、職員会議を通して都度、職員に周知しています。守秘義務に関しては、職員と誓約書を交わし、保護者には、重要事項説明書で丁寧に説明し、個人情報保護の観点から「個人情報使用同意書」に署名、捺印をもらい理解を得ています。

### (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

<b>【12】</b>	Ⅱ-1- (2) -①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

#### 評価の理由

園長は、日常的に園内を見回り、職員とのコミュニケーションを図り、相談や助言を行う等、保育の質の向上に意欲を持って取組んでいます。毎月の職員会議の中で、各年齢の保育内容及び反省・課題を確認して、対策を講じるようにしています。その際には、職員が自由に意見を述べられる環境を整え、意見を聞き保育の質の向上に取組んでいます。また、職員との個人面談を通して、一人ひとりの意見を汲み取っています。当園の保育理念・方針の下、子ども一人ひとりの自主性を重んじ、安心・安全な環境で、子どもが「やってみたい」と思う保育を展開できるよう指導力を発揮しています。さらに、職員にキャリアアップ研修等への参加を促すと共に、習得した資格に応じて処遇改善を行い、職員の意欲向上につなげています。

<b>【13】</b>	II-1-(2)-②	<b>経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

園長は、働きやすい環境づくりを目指し、残業の削減、有給休暇の取得向上等により、職員が定着して勤務できるよう指導力を発揮しています。今年度より時間休も取得できるように体制作りを行い、取得する職員が増えています。また、業務の効率化のために ICT 化を図り、業務の実効性の向上に取組んでいます。運営面では、当園は横浜市より「よこはまエコ保育所」の認証を受けており、太陽光発電・太陽熱による蓄熱暖房・雨水利用散水設備等、省資源化に努め、積極的にエコ対応を行い環境へ配慮しています。さらに、職員のワーク・ライフ・バランスを考慮した組織表（経験数、実績、本人の意向）を作成し、職員一人ひとりが役割の認識及び目的を持った行動につなげています。

**II-2 福祉人材の確保・育成**

**(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている**

<b>【14】</b>	II-2-(1)-①	<b>必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている</b>
評価結果 B		

**評価の理由**

必要な福祉人材の確保・人員体制に関する基本的な考え方や方針は確立しています。当園ホームページの採用情報には、給与や待遇面、業務内容等を詳細に記載しています。採用活動では、あらゆる手立てを使って人材の獲得に取り組んでいますが、若手職員は勤務（2～3年）しても転職するケースもあります。当園の現状は、常勤職員の平均年齢が34歳、平均在職期間が14年と職員の定着率が高いと言えます。また、当園は幅広い年齢層の職員が在籍し、OJT体制も整えられています。引き続き職員の定着及び育成に努め、長く働きたいと思える環境作りへの取組に期待します。

<b>【15】</b>	II-2-(1)-②	<b>総合的な人事管理が行われている</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

法人（当園）の理念・基本方針を踏まえた「期待する職員像」を明確にし、人事基準を就業規則で定めて職員に周知し、職員の職務遂行や職務に関する貢献度等を評価し、結果を処遇に反映しています。処遇の水準については、行政の処遇改善施策に適切に対応すると共に、職員の意向や地域の実情に合わせた改善に取り組んでいます。園長は職員との面談や年度末総括（職員の自己評価結果）を把握し、課題の改善策を園内研修や職員会議で検討しています。また、職員との個人面談での意見を保育運営に生かしています。

## (2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる
評価結果 A		

### 評価の理由

人事労務管理に関しては、職員の出退勤、超過勤務、休暇取得状況を管理し、休暇取得と仕事の進捗状況の双方のバランスを確認・実施しています。働き方改革により残業時間の短縮、有給休暇の取得率増、時間休、夏季休暇、アニバーサリー休暇等、ワーク・ライフ・バランスに配慮しています。保育業務ではICT化を図り、保育事務の軽減につながっています。福利厚生として、共済加入、インフルエンザ予防接種の補助、勤務年数に応じた特別休暇取得制度、観劇等の割引制度等を設けています。園長は、面談を通して職員の意向等を把握し、必要に応じて相談対応すると共に、職員の心身の健康と安全を確保し、快適な職場環境作りや新入職員に対するフォローアップに取り組んでいます。

## (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 B		

### 評価の理由

園長は職員との面談を通して、業務内容の確認や助言を行い、職員一人ひとりの育成に努めています。職員は自己評価の中で、課題や達成基準を確認しています。園長は個人の能力アップが園全体のレベルアップにつながると考え、目標達成に向けて取り組んでいます。今後は、達成目標を具体的に定めて段階的に取組むよう職員に下ろしていく計画です。組織的に人事考課の仕組み作りが今後の課題と捉え、個人の目標設定と人事評価制度がリンクしたものを作成するよう検討中です。法人で「キャリアパス表」を策定して、職員のモチベーションアップにつなげていく等、今後の取組に期待します。

【18】	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 A		

### 評価の理由

当園が目指す保育を実施するために、保育理念・方針に基づき「期待する職員像」を明確にし、職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、実施されています。当園の「研修計画」にて、具体的に計画・実施されており、職員が必要と思った研修や興味のある研修に参加できるよう体制を整えています。特に、オンライン研修は受講しやすいので積極的な参加を促し、今年度は全職員が毎月設定されたテーマ2コマを隙間時間（各15分程度）で受講しています。キャリアアップ研修については、計画的に受講できるよう配慮しています。当園の研修計画は、年度ごとに、職員の受講実績等を勘案し、策定しています。研修後は職員会議等で報告の機会を設け、知識や情報の共有を図り、園内研修として生かしています。

<b>【19】</b>	II-2-(3)-③ <b>職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている</b>
評価結果 A	

**評価の理由**

当園の「研修計画」により、職員一人ひとりの研修受講状況を把握し、知識、技術水準、キャリア希望に応じて研修の機会を確保しています。職員は、各職位に応じた研修を受講することにより、キャリアアップにつなげています。職員が希望する研修は、受講できるようにシフトの調整等を行っています。また、役所等の公的機関が実施する外部研修（神奈川県、横浜市、鶴見区主催）の情報は、全職員に周知し参加を促しています。さらに、当園では今年度の研修課題から、外部講師を招いて園全体で研修を実施しています。全職員が習熟度に配慮した研修に参加し、スキルの向上に努めています。

**(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている**

<b>【20】</b>	II-2-(4)-① <b>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている</b>
評価結果 B	

**評価の理由**

実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢は明文化され、実習生受入れマニュアルを整備しています。実習生受入れ担当は主任が行い、養成校との連携を図り、実習生に事前オリエンテーションを行い、実習の目的や職種等に考慮したプログラムを用意する等の体制が整えられています。全職員は後進育成の観点から指導、助言、相談を行う姿勢を持ち、対応する旨を申し合わせています。保護者には、園だよりや園内掲示にて周知し、理解を促しています。実習受入れ担当の主任保育士は、実習生指導についての研修を受講し、職員に周知を図っています。実習希望があれば、いつでも受入れ可能としています。

**II-3 運営の透明性の確保**

**(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている**

<b>【21】</b>	II-3-(1)-① <b>運営の透明性を確保するための情報公開が行われている</b>
評価結果 A	

**評価の理由**

法人（当園）のホームページに、理念、基本方針、保育の内容等を公開しています。また、リーフレット、入園のしおり（兼重要事項説明書）、横浜市情報サイト「ここ de サーチ」等でも情報を提供しています。法人は社会福祉法人であり、社会福祉法第75条に則り、経営する社会福祉事業に関し情報の提供を適切に行い、運営の透明性に努めています。苦情・相談に関しては、体制について公表（玄関に掲示）し、いつでも意見が述べられるようにしています。保護者には、入園説明会等で詳しく伝えています。さらに、定期的に受審している第三者評価の受審結果は公表しています。

<b>【22】</b>	II-3- (1) -② <b>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている</b>
評価結果   A	

**評価の理由**

法人経理規定等に基づき、事務、経理、取引、契約等の業務に関するルールを明記し、規定に沿って業務を遂行しています。園長は、業務委託している税理士と社会保険労務士に、随時経営状況を開示し、指導を得ています。現金、預金を扱う者は、園長・主任に限定しています。当園の決算については、法人委託の税理士が収支計算分析表を作成し、横浜市の行政監査を受ける等、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われています。

**II-4 地域との交流、地域貢献**

**(1) 地域との関係が適切に確保されている**

<b>【23】</b>	II-4- (1) -① <b>子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている</b>
評価結果   A	

**評価の理由**

当園は、1956年に設立された地域と共に歩んできた歴史ある保育園であり、子どもと地域との交流を広げるための取組を積極的に行っています。地域との関わりについて基本的な考え方を文書化し、全体的な計画の項目「地域等への支援」の欄に記載しています。具体的には、育児相談・一時保育の推進、子育てサークル「おのおしおきっず」の開催、地域のイベントに参加する等、子どもと地域との交流を図っています。また、地域的に外国籍の住民も多く、子どもや保護者のニーズに応じて、近隣にある国際交流会館の通訳ボランティアの依頼ができる体制です。日頃から顔の見える関係性を大切に、子どもたちも散歩時には、近隣の方と挨拶や会話を交わし、関わりを持っています。

<b>【24】</b>	II-4- (1) -② <b>ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している</b>
評価結果   A	

**評価の理由**

当園では、ボランティア受け入れに関するマニュアルを整備しています。ボランティアの受入れは子どもの命を預かる場として、慎重に対応して受入れています。受入れ担当は園長・主任とし、事前にオリエンテーションを行い、基本的な考え方や園の方針の説明、利用者への配慮、守秘義務等について十分に理解を促しています。近隣中学校からの職業体験の受入れ、小学生の町探検のインタビュー（職場見学）等、意見交換や仕事に対する興味を促し、交流を図っています。

## (2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A		

### 評価の理由

当園では、事故発生時等に受診ができる病院・医院や緊急時の消防署、警察署等をリスト化し、職員に周知しています。保護者には、入園のしおり(兼重要事項説明書)を配布し、周知を図っています。子ども一人ひとりの様子や家庭での様子等に变化があった時は、職員会議等で情報共有を図っています。障害児保育については、鶴見区こども家庭支援課・鶴見区福祉保健センターの保健師・横浜市東部地域療育センターと連携を図っています。家庭内等での虐待等権利侵害が疑われる子どもについても横浜市中心児童相談所等、関係機関と連携を図るようにしています。鶴見区要保護児童対策地域協議会とは協議・相談の機会を設け、連携を図っています。職員へは個人情報の観点から、必要性に応じて情報共有を図っています。

## (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 B		

### 評価の理由

当園の子育て支援事業(子育てサークル、育児相談、交流保育、一時保育等)にて、地域の方々の声を聞き、保育園の専門的な知識や技術を生かし、子育てに関する相談に応じる等、子育てに必要な支援を行っています。園長は、鶴見区園長会議や幼保小連絡会等に出席し、地域の情報収集や情報交換を図り、福祉ニーズを把握しています。また、町内会に加入していることから地域で得た情報を子育て支援事業につなげる取組を行っています。当園の特徴を生かした取組を今後の課題とし、より積極的な活動を実施していく計画です。

【27】	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 A		

### 評価の理由

当園は1956年に設立され、約70年の歴史ある保育園で、これまでも地域に根付いた取組を継続・実施しています。子育て支援である育児相談や一時保育事業等を積極的に行うと共に、当園が開催する子育てサークル「おのしおキッズ」を活用した取組も行っています。散歩に出かけた際には、定期的にゴミ拾いを行い、公園の美化に貢献しています。また、当園の立地する地域は多国籍・多文化地域であり、外国籍の家庭については、国際交流センターとの連携、書類にルビを振る、連絡事項は平仮名表記にする等、コミュニケーション方法を工夫しています。さらに、園内にAEDを設置して救急対応に備えたり、災害時の備蓄準備をして受入れ体制を作ったり等、地域住民の安心・安全に備えた支援をしています。

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

#### (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

<b>【28】</b>	Ⅲ-1- (1) -①	子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A		

#### 評価の理由

当園の保育理念や保育方針に、子どもを尊重する考え方が明示されており、全職員で子どもを尊重した保育を展開しています。子ども一人ひとりの人権の擁護や尊重について、職員には会議を通して伝えています。保護者には、入園のしおり（兼重要事項説明書）を通じて示しています。保育の提供に関する「倫理」を含めた職員の指針は、保育業務マニュアルに具体的に記載され、職員の行動規範となっています。子どもの人権については、職員の「自己評価チェックリスト」にて人権擁護のセルフチェックを入れ、自己評価を行うと共に、園内研修及び園外研修を通して職員間で学び合い、互いに尊重する心、性差別や先入観による固定的な対応をしないことを共通認識としています。

<b>【29】</b>	Ⅲ-1- (1) -②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A		

#### 評価の理由

子どものプライバシー保護については、職員就業規則、個人情報保護規定に職員の守るべき姿勢を定めています。職員とは職務遂行する守秘義務について誓約書を交わすと共に、コンプライアンス研修を実施しています。保護者には「個人情報保護方針」を入園時に説明し、理解・同意を得ています。個人情報保護の観点から、登降園システムのカード名では、苗字のみを平仮名で記載しています。全職員は、日々の保育の中で、常にプライバシーに配慮した対応（オムツ交換・着替え・シャワー等）を心がけ、子どものプライバシーを保護しています。子ども・保護者に関する書類等は、鍵付きの書棚にて厳重に保管・管理しています。

#### (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

<b>【30】</b>	Ⅲ-1- (2) -①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A		

#### 評価の理由

利用希望者に対する保育所選択に必要な情報提供については、ホームページやリーフレット等に掲載し、理念や基本方針・保育内容・園の特色等を紹介しています。施設・設備の概要等に加え、職員体制・保護者に説明すべき事項を記載した入園のしおり（兼重要事項説明書）等、保育園選択に必要な情報も提供しています。リーフレットは、子育てサークル「おのしおキッズ」や地域子育てイベント「あつまれえがお！」等でも配布しています。園見学の希望者には、園の概要が分かるよう当園のリーフレットを基に、園長・主任が丁寧に説明を行っています。また、保育活動中に行うことで、入園後のイメージを持ちやすくしています。入園のしおりやリーフレット等は、定期的に職員間で見直しています。

<b>【31】</b>	Ⅲ-1- (2) -②	<b>保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

新入園児に関しては、保育開始前に入園のしおり（兼重要事項説明書）を基に、入園説明会や面談を実施し、保育内容や留意事項等を分かりやすく説明し、保護者と利用契約書を交わしています。入園後に大幅な変更をする場合は、再配布か変更箇所を配布し、再度同意書を取り交わしています。保育内容に関しては、掲示やコドモンの配信で伝え、理解してもらえるように努めています。要支援保護者に対する説明に関しては、支援内容に応じて個別に対応することにしてしています。外国籍の保護者についても書類にルビを振る、平仮名表記で連絡事項を伝える等、個別に丁寧に分かりやすい表現で説明・対応しています。

<b>【32】</b>	Ⅲ-1- (2) -③	<b>保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている</b>
評価結果 B		

**評価の理由**

途中で転園した子どもの情報については、個人情報保護の観点から行っていません。保護者の希望がある場合や転園先からの要望があり、保護者の同意が得られた場合には引き継ぎを行っています。養育困難ケースや障害児、児童相談所ケース、区の保健師が関わるケースについては、区役所を通して行う場合があります。年長児（5歳児）については、保育所児童保育要録を作成し各小学校へ提出し、必要に応じて電話対応も行っています。卒園後も、いつでも相談できる旨は口頭で伝えており、卒園生との交流はありますが、文書での配付や記録は行っていません。今後は、相談方法や担当者について明記した文書も渡されると尚良いでしょう。

**(3) 利用者満足の向上に努めている**

<b>【33】</b>	Ⅲ-1- (3) -①	<b>利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

当園のホームページの園是に「どのような時も『子どもありき』を忘れずに保育」とあるように、日々の保育の中で常に子ども自身の満足を把握するように努めています。保護者については、園児の様子を口頭やコドモンで伝え、安心感や満足度を感じ取り、柔軟に対応するようにしています。保護者会（年3回）及び個人面談（年2回）、幼児の保育参観を実施しています。また、利用者アンケート（3月に実施）・後援会（保護者代表が幹事、主任が参加）等でも、保護者ニーズの把握に努めています。今回、第三者評価の利用者（保護者）アンケートによっても、保育園へのニーズや満足度が明らかになりました。課題解決については、次年度に改善するよう、保育運営に取り組んでいます。

#### (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

<b>【34】</b>	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 A	

##### 評価の理由

苦情解決の仕組みを法令に従い適切に整備し、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設置しています。園内にも苦情解決の体制を説明した資料を掲示し、意見箱及び記入カードを用意しています。保護者には入園時に説明し、周知を図っています。受け付けた苦情については、個人情報に十分に配慮した上で、苦情内容と解決に向けた園の方針を掲示する等、保護者全員に周知を図っています。苦情は公表を前提としていますが、第三者委員まで報告が必要な苦情は発生していないため、公表は行っていません。苦情内容は職員会議で共有し、再発防止に努めています。これまでの相談内容等は記録し、保管・管理しています。

<b>【35】</b>	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 A	

##### 評価の理由

保護者が相談や意見を述べやすい環境に関しては、面接、電話、書面等の利用で、いつでも受け付けることを入園説明会等で伝えています。入園のしおり（兼重要事項説明書）に、苦情相談窓口について記載し、園内にも掲示し、周知を図っています。日頃から、連絡帳での情報交換や送迎時等の声かけで信頼関係を築き、話しやすい雰囲気作りをしています。相談や意見があった場合、園長は保育士から報告を受け、保護者から知り得た情報を共有しています。相談については、個人情報の観点からも個別に対応できる相談室を使用し、面談中は扉を閉めてプライバシーを確保しています。

<b>【36】</b>	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 B	

##### 評価の理由

保護者からの相談や意見等については、送迎時の対話や保護者アンケート、保護者会、個人面談等を通し、積極的に把握する取組を行っています。職員は日頃から保護者が相談しやすく意見を述べやすいよう配慮し、信頼関係の構築に努めています。保護者からの相談や意見等に対しては、内容を把握し、全職員が情報を共有できるよう会議等で周知を図っています。園長は事実確認を行い、適切かつ迅速に改善に向けて取組み、改善結果を提案者に伝えるようにしています。継続的なフォローが必要な場合については、経過は記録に残しています。保護者からの相談・意見は保育の質の向上や運営の改善に生かすよう心がけています。当園では、保護者からの相談や意見を受けた際の手順や対応策、検討等について定めたマニュアルの整備が課題と捉えています。組織的な対応マニュアルの整備に期待します。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	III-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 B	

評価の理由

リスクマネジメントに関する責任者を園長とし、園長不在時は主任と定め、リスクが生じた場合の対応の手順等において、マニュアルや職員会議等を通して職員に周知しています。また、職員に対して安全確保・事故防止についての研修を行い、意識を高めています。毎月、避難訓練計画に沿って、火災・地震・水害・不審者対策の訓練を実施し、反省点を生かして見直しや改善につなげています。安全管理マニュアルを整備し、保育室の家具の滑り止め、備品等の落下、転倒防止策を講じています。事故やケガの場合もマニュアルに沿って、事故報告書で状況の分析と原因究明を行い、改善策・再発防止策を検討・実施しています。また、事故に至らないヒヤリハット事案についても、全職員で共有し、対応方法等を検討しています。さらに、日常の保育活動には、事故につながる要因は常に内在していることを心し、日々の安全管理に取組んで行く体制でいます。

【38】	III-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

当園では感染症についての対応マニュアルが作成されており、園長を責任者として職員に周知しています。登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応について、入園のしおり（兼重要事項説明書）を基に、入園説明会で保護者に伝えていきます。登園許可届等の様式は、当園ホームページからダウンロードできるようになっています。園内での感染症発生時は、速やかに全職員に伝えて蔓延防止策を講じ、リアルタイムでコドモンの配信メールを通じて、全家庭に周知が図られています。また、最新の感染症情報を行政や地域から入手し、職員間で共有すると共に、保護者にも周知して注意喚起を行っています。

【39】	III-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている
評価結果 A	

評価の理由

当園では年間消防計画、災害時の対応マニュアルを作成し、災害時の対応体制や災害発生時の初動対応を定めています。毎月、災害発生を想定した避難訓練を実施し、反省点も含め記録に残し、次回の訓練に反映させています。また、保護者に向けて年度初めの保護者会で、災害時の対応についての書面を配付すると共に、口頭で対応の仕方について説明を行い、理解と周知に努めています。備蓄品に関しても食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて整備しています。入園のしおり（兼重要事項説明書）では「非常災害時の対応」として、避難場所や対応策等の必要項目を明記して保護者に周知しています。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

#### (1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

##### 評価の理由

保育の実施方法に関する各種マニュアルや運営規定があり、保育の標準的な実施方法と子どもを尊重した保育やプライバシー保護、権利擁護に関わる職員としての姿勢を明示しています。保育の標準的な実施方法としては、全体的な計画を基に年間計画を作成し、保育指導計画、行事計画、食育計画等に沿った保育活動を実践しています。当園では年間を通して「はだし保育」を行っており、年少児から専任講師による体操指導、年中児からは楽器と触れ合い、年長児になるとマーチング・和太鼓を取入れる等、画一的な保育実践ではなく、子どもを主体とした保育活動を実施しています。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 A	

##### 評価の理由

毎年度末にマニュアル等の検証・振り返りを行い、内容を更新しています。保育実践では、定期的なクラス会議等を通して行い、通常の保育の中で問題が生じた場合等は、ケース会議を設定し、その中で検証・見直しを行い、指導計画に反映させています。年度末には、保育園の自己評価を実施する上で、年間を通じた保育の取組や課題について分析・評価を行うと共に、保護者アンケートの結果を踏まえて、次年度の保育計画に反映させる仕組みを構築しています。

#### (2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 A	

##### 評価の理由

指導計画は全体的な計画に基づき、各クラス担任が年度初めに年間計画を立案、ねらいの達成に向けて月間指導計画、週案の中に具体的な内容を記載しています。その際には、アセスメント（担当者会議）の手法が確立され、各職員が持っている個々の情報が集約され、指導計画に反映しています。0歳児～2歳児までは、個別指導計画も作成しており、計画作成時は、担当者によるアセスメントの協議を実施しています。支援困難ケースについては、ケース検討会議を通して、個々の状況に応じた「個別支援計画」を適切に作成し、実践すると共に、専門機関からも助言を得ながら職員間で学び合い、支援に努めています。

<b>【43】</b>	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 A	

**評価の理由**

指導計画の評価・見直しについては、各年齢のカリキュラムの自己評価を基に、定期的に振り返りを行い、園長・主任が確認した上で、次の計画の作成につなげています。具体的には、月間指導計画は、クラス内で振り返りを行いながら、意見交換を行い、評価欄を記載して次月の計画作成に生かす等、PDCA サイクルによる継続的な取組を実施しています。個別指導計画は、柔軟に変更や見直しを行い、子どもの発達状況に合わせて、適切な保育につなげています。見直しによる指導計画の変更内容は、保育アプリ上で確認し、職員間で共有できています。

**(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている**

<b>【44】</b>	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 A	

**評価の理由**

子どもの発達状況は、児童票や健康記録表、指導計画、保育日誌、個別指導計画等で把握しています。記録内容はクラスリーダー・主任が確認し、園長がチェックし、職員会議で情報を共有しています。また、記録の書き方にばらつきが生じないように、個別に指導を行い、統一された記録作成を推進しています。0歳児から2歳児については、月間指導計画に基づいた個別指導計画が適切に作成されており、保育の実践内容が記録を通じて確認できる体制が整っています。当園では、ICT化を図り、保育に関する記録の作成・閲覧をデータ管理することで、職員間の情報共有を円滑に行っています。

<b>【45】</b>	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

**評価の理由**

当園では、「個人情報保護規定」に基づき、子どもに関する記録の取り扱いを定めています。職員には個人情報の取扱いに関する守秘義務誓約を交わしており、情報管理の徹底を図っています。利用者（保護者）の個人情報については、入園時に入園のしおり（兼重要事項説明書）を通じて説明を行い、理解を得た上で利用契約書を取り交わしています。園長を記録管理の責任者とし、書類等を適切に管理し過去の記録も含めて鍵付きの書庫に保管しています。記録の外部持ち出しは禁止しており、保育アプリ等の使用は園内に限定しています。

A-1-(1) 全体的な計画の作成

<b>【A1】</b>	A-1- (1) -①	<b>保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

全体的な計画は、児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を踏まえ、当園の保育理念に沿った基本方針・保育目標に基づき、当園の特徴、地域の実態等を考慮して作成されています。全体的な計画の作成においては、各クラスで話し合った内容をリーダー会議に下ろして意見等をまとめ、それを基に職員会議で検討を図り、最終的にまとめられたものを基に園長・主任が策定しています。全体的な計画に沿った各指導計画や行事等は、定期的に評価・反省を行っています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

<b>【A2】</b>	A-1- (2) -①	<b>生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

今回の利用者（保護者）アンケートに「園内が綺麗」「清潔で子どもたちが安心して過ごしている。」「よく掃除されている。」等の声が寄せられているように、園内を清潔に保ち、採光・温度・湿度等、常に適切な状態に保持しています。また、保育室内や玩具等、子どもたちが触れる部分の衛生管理を徹底して行い、感染症予防対策に取り組むと共に、玩具や用具に破損等がないかを確認し、安全面の配慮をしています。当園の特徴でもある自然素材の床、家具、遊具を取入れ、子どもたちが心地よく寛げる環境を提供しています。トイレや手洗い場は明るく清潔で、子どもが使いやすい設備となっています。日々のブレスチェックと共に、一人ひとりの子どもの状況を把握し、安心・安全・安定して過ごせるよう配慮しています。

<b>【A3】</b>	A-1- (2) -②	<b>一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

子どもの年齢や発達に応じて、一人ひとりの子どもを受容し、主体性を重んじるということは、当園の理念でもあり、職員一人ひとりが理解して保育に臨んでいます。職員は常に子どもの気持ちに寄り添い、子どもに分かりやすい言葉づかいで穏やかに話し、否定的な言葉は使わないよう心がけています。子どもに対する言動・対応・援助の仕方等について、園内研修で学び合い共通認識を図っています。今回の利用者（保護者）アンケートに「しっかりと子どもを見ている」「職員皆が優しく親切」「安心して預けられる」等の意見が多く寄せられ、保育への満足度が高いことが窺われます。

<b>【A4】</b>	A-1- (2) -③	<b>子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

当園の保育目標の1つに「自分のことは自分でする子」に向けて、子ども一人ひとりの年齢や発達に応じた生活習慣を身につけることができるよう、家庭と連携して取り組んでいます。職員は、日々の生活の中で、子どもの主体性を尊重し、子どもの要求を受け止めながら、適切な援助を行っています。0歳児～2歳児については、個別カリキュラムに基づき、子どもが理解しやすい言葉、絵本や紙芝居等を活用し、遊びを通して楽しく基本的な生活習慣が身につくよう工夫しています。幼児クラスでは、自分でやろうとする意識や意欲が高まるよう、言葉がけや必要に応じた援助を行い、職員間の情報共有を図りながら子どもに合わせて対応しています。

<b>【A5】</b>	A-1- (2) -④	<b>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

当園の保育方針に沿った保育目標に、具体的な子どもの姿が掲げられ、子どもたちが自主的、自発的に遊べるよう環境を整えています。保育室には年齢に応じた絵本や図鑑・遊具等が、子どもの手の届く所に配置され、子どもが選んで遊べるようスペースを用意し、遊びが発展・展開していくよう工夫しています。園庭及び広々とした屋上園庭も設置され、子どもたちは伸び伸びと体を動かして楽しんでいます。また、当園の周辺には自然豊かな公園も点在し、目的に合わせて散歩コースを選び、身近な自然に触れ、地域の方と挨拶を交わし、交通ルールを学ぶ等、子どもたちは様々な活動を体験しています。さらに、季節の行事や年齢に応じた活動（体操・マーチング・和太鼓等）も取入れ、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しています。

<b>【A6】</b>	A-1- (2) -⑤	<b>乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b>
評価結果 A		

#### 評価の理由

乳児保育では、家庭から初めての集団に入ることからも、入園の際には特に丁寧に園での生活を保護者に説明し、見通しが持てるよう配慮しています。0歳児が長時間園で過ごすことを踏まえ、いつでも休息できるよう配慮し、気候や体調に留意しながら遊びの環境（室内・室外）を工夫しています。保育者は、0歳児が安心して安定した生活が送れるよう、やさしく丁寧にゆったりと関わり、愛着関係の構築に努めています。一人ひとりの生活リズムや発達状況に応じた個別指導計画とクラスの指導計画を作成し、子どもの心身の発達に関する情報を職員間で共有し、保育を実践しています。保護者とは、毎日、連絡帳（コドモン）で丁寧に子どもの様子を伝えると共に、送迎時等の会話を通して情報を共有し、信頼関係の構築に努めています。

<b>【A7】</b>	A-1- (2) -⑥	<b>3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し保育の内容や方法に配慮している</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

3歳未満児の保育では、毎月の月間指導計画に沿った個別指導計画を作成し、養護と教育の両面から、一人ひとりの発達状況を把握し、子どもの状況に応じた保育を実施しています。探索活動では、安全面に十分配慮した中で、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し、自立心の育みを支援しています。職員は、子どもが自由に探索活動を楽しめるよう環境整備に努め、保育者間で声をかけ合う等、子どもを見守る体制を整えています。また、自我の育ちを受け止め、必要に応じて援助すると共に、子どもが自分の力で取組もうとする気持ちを尊重しています。子どもが興味を持ったことを保育者も一緒に楽しみ、気持ちに共感しています。0歳児～2歳児は同一フロアで過ごしており、異年齢交流もスムーズに行われ、保育士以外の大人（外部講師、栄養士、調理師等）と、様々な場面での関わりが持てるように取組んでいます。保護者とは、連絡帳（コドモン）、登降園時の会話、個人面談等を通して、密にコミュニケーションを取り、連携を図っています。

<b>【A8】</b>	A-1- (2) -⑦	<b>3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

3歳以上児の保育では、各年齢の指導計画を作成し、子どもの発達を見据えて保育を行っています。3歳児～5歳児クラスも同一フロアで過ごしており、異年齢保育を通して、子ども同士が育ち合える環境を整えています。また、年間を通して「はだし保育」を行い、3歳児クラスから外部講師による体操指導を取入れる等、健康な体作りを目指しています。4歳児からは楽器に触れ合い、5歳児になるとマーチング・和太鼓を通して協同性や達成感を味わえるよう取組んでいます。子どもの育ちや協同的な活動等については、日々の保育活動や園行事を通して、保護者や地域に伝えると共に、就学先の小学校にも保育所児童保育要録で伝え、円滑な就学に向けた取組も行っていきます。

<b>【A9】</b>	A-1- (2) -⑧	<b>障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している</b>
評価結果 A		

**評価の理由**

障害のある子どものための環境整備では、園舎内はバリアフリーになっており、ユニバーサルトイレやエレベーターを設置しています。障害認定を受けた子どもや支援が必要な子どもについては、クラスの指導計画と関連付けた「個別支援計画」を作成し、記録しています。子どもの状況に応じた個別対応ができるよう職員配置に工夫し、該当児の保護者とは情報交換を密に行い、支援に生かしています。鶴見区子ども家庭支援課や福祉保健センター、東部地域療育センター等の関係機関と連携し、相談、助言が受けられる体制を整えています。

<b>【A10】</b>	A-1- (2) -⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A		

#### 評価の理由

当園の年間・月間指導計画に「長時間にわたる保育」を掲げ、年齢に応じた休憩時間や1日の活動に「動と静」の時間を設けるように配慮しています。具体的には、制作や絵本、歌に親しむ「静」と、散歩や運動あそび「動」の保育を、1日の保育活動の中でバランスよく組み立てています。また、異年齢と過ごす時間も設け、思いやりの気持ちを育むと共に、子どもが「今日は楽しかった、明日も来たいな」と思えるような保育をしています。職員間では、口頭、アプリ、引き継ぎ簿等で、情報共有を図っています。保護者とは、登降園時に子どもの様子を詳しく聞いたり、伝えたりしています。家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりに寄り添う保育を心がけ、延長保育時には補食の提供をしています。

<b>【A11】</b>	A-1- (2) -⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 A		

#### 評価の理由

当園の全体的な計画及び5歳児の年間指導計画に、小学校との連携を位置づけ、近隣保育園との年長児交流会、保育者と小学校教諭との情報交換事業に参加しています。年長児は、日頃から異年齢クラスの子の世話や手伝いを行う等、年長児キュラムに沿った活動を展開し、年長児としての自覚を持てるよう促しています。また、学校見学（汐入小学校、下野谷小学校）を行い、小学校の雰囲気や1年生体験・学校探検等、小学生と交流する機会も設けています。子どもたちが就学する小学校には、保育所児童保育要録を作成して送り、併せて電話等で情報を提供しています。保護者には、小学校の情報等を伝えると共に、保護者との情報を共有し、小学校以降の子どもの生活に見通しを持ち、就学に対して安心感をもたせるよう取り組んでいます。

### A-1- (3) 健康管理

<b>【A12】</b>	A-1- (3) -①	子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A		

#### 評価の理由

子どもの健康管理については、入園時の面談や健康台帳、児童票等で子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握しています。日々の保育の中では、朝の受入れ時に保護者に子どもの健康状態を確認し、職員間で情報共有しています。年間保健計画を作成し、各クラスはそれに基づいて手洗い指導、園児の健康増進、感染症予防等の取組を行っています。健康管理に関しては、入園のしおり（兼重要事項説明書）にて、園の方針を保護者に伝えています。また、コドモの配信メールを通して現在、発症している感染症の病状をリアルに報告しています。SIDS(乳幼児突然死症候群)予防のため、ブレスチェックを0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごとに行い、うつぶせ寝はしないよう職員間で徹底しています。保護者にも入園前説明会で説明し注意喚起をしています。職員は安全衛生に関する研修に毎年参加し、必要な情報の習得と対応に努めています。

<b>【A13】</b>	A-1- (3) -② <b>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している</b>
評価結果 A	

#### 評価の理由

定期的に嘱託医による健康診断・歯科健診を実施し、結果は、健康台帳に記載し保管しています。健診結果は、職員間で情報共有し、保護者に伝えると共に、場合によっては通院を勧めています。通院が必要な家庭については、結果・経過確認を行い、フォローを含め連携を密に取り合っています。身体測定は、毎月実施し、保護者に結果をコードで伝えていきます。健診で配慮が必要な事項が見られたケースは、個別カリキュラムを見直し、家庭と連携して取り組んでいます。当園では1歳児クラスから食後の歯磨き指導を実施しており、当園全体の歯科健診の結果や歯磨きの重要性を園だよりや保護者会を通じて伝えていきます。

<b>【A14】</b>	A-1- (3) -③ <b>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている</b>
評価結果 A	

#### 評価の理由

当園では、横浜市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に準じ、「みつる保育園アレルギー対応マニュアル」を策定し、子どもの状況に応じた適切な対応を行っています。入園のしおり（兼重要事項説明書）に記載して保護者へ伝え、個別面談を行い医師の診断書を提出してもらっています。また、職員全員が把握できるように職員会議で周知しています。アレルギー児に対しては、給食室職員とも情報の共有を行い、食事の提供時はトレイ・食器を区別し、名前・アレルギー表示を付けて提供する等、チェック体制を十分に整え対応しています。保護者とは、毎月、担任、栄養士と献立表を基に、提供食を確認する等、適切な対応に努めています。職員はアレルギーについての最新情報を得るため、外部研修にも積極的に参加し、知り得た情報を職員間で共有し、認識の統一を図っています。

### A-1- (4) 食事

<b>【A15】</b>	A-1- (4) -① <b>食事を楽しむことができるよう工夫をしている</b>
評価結果 A	

#### 評価の理由

食育を全体的な計画及び各年齢の年間指導計画・月間指導計画に位置付け、計画に基づいて食事がより楽しめるように取り組んでいます。食への関心を高めるために栄養士が工夫し、年長児の「お仕事」として、今日の食材を栄養素に分ける取組を行っています。また、年齢に応じた食育活動を通して、子どもたちは季節の野菜に興味関心を示し、クッキングをすることで料理の楽しさを味わっています。給食では、年齢に応じて食べられる量を把握し、各クラスの担任が個々に合わせた対応をしています。食器は家庭の雰囲気や大切にするため、磁器の食器を使っています。保護者には、献立表の配信、毎日の食事内容をサンプル掲示で知らせ、園の食事の理解につなげています。今回の利用者（保護者）アンケートでは「お子さんは給食を楽しんでいますか」の設問に対する満足度は73%（概ね満足を含めると97%）と、高い評価を得ています。

<b>【A16】</b>	A-1- (4) -②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 A		

#### 評価の理由

当園は、自園の栄養士が献立を作成し、全て自園で調理しています。毎月の献立には旬の食材を使用し、季節感や行事食、栄養価に配慮した「おいしく安心して食べられる食事」を提供しています。食材の搬入も地元の業者から、国産、旬の安全、安心な食材を仕入れています。栄養士は毎月の給食会議を通し、保育士の意見も取入れた献立を作成すると共に、食事の様子を見に各クラスを巡回し、子どもたちから話を聞く等、日常的に交流を図っています。給食日誌には、毎日の残食や検食等を記録し、献立や調理方法の改善に反映させています。衛生管理体制については、給食衛生管理マニュアルを基本とし、徹底した体制を整えています。今回の利用者（保護者）アンケートでも【15】と同様に（概ね満足を合わせると97%）高い評価を得ています。

## 内容評価 A-2 子育て支援

### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

<b>【A17】</b>	A-2- (1) -①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 A		

#### 評価の理由

子どもの生活を充実させるために、丁寧に家庭と連絡を取り合っています。クラス担任だけでなく、早番・遅番保育士とも漏れのないよう引き継ぎ、情報を共有しています。0歳児～2歳児までは個別に連絡帳（コドモン）で情報交換を行い、3歳以上児はドキュメンテーションの掲示や個人の連絡ノート等で情報交換しています。また、登降園の際に口頭でも子どもたちの様子等を伝え、家庭との連携を図っています。さらに、保護者会（年3回）、個人面談（年2回）、保育参観等を通して保育の意図を伝え、理解を深めています。行事では、年齢に合った活動を取り入れて、子どもの成長の喜びを保護者と共感できるよう努めています。個人面談の内容は必ず記録し、その後の家庭支援や保育に生かしています。

### A-2-(2) 保護者等の支援

<b>【A18】</b>	A-2- (2) -①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 A		

#### 評価の理由

職員は、日々保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係を築けるような関わりを意識して行っています。保護者からの相談、報告等に対しては丁寧に傾聴し、信頼関係を築くように取組んでいます。保護者から相談を受けた際は、保護者の気持ちを受け止め、担任、主任、園長が迅速に対応し返答するよう体制を整えています。面談室は個人情報に配慮して設定し、保護者が安心して相談できるようにしています。今回の利用者（保護者）アンケートでも「臨機応変に対応」「情報共有が徹底されている」「安心して預けられる」等の意見が多く寄せられ、項目「相談ごとへの対応について」では、満足度99%（概ね満足を入れる）と、高い評価を得ています。

<b>【A19】</b>	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 B	

**評価の理由**

「虐待防止マニュアル」を備え、チェックリストに基づき、家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めています。登園受入れの際は、親子の表情や関係性、子どもの身体的・精神的な様子等、視診をしっかりと行い確認するようにしています。また、食事の様子や洗濯物等、身の回りのことも注意深く観察するようにしています。虐待の疑いがある場合は、鶴見区こども家庭支援課や横浜市中央児童相談所等に通告・連絡の体制を整えています。区役所や児童相談所からの連絡が入った時は、個人情報に配慮しながら職員間で把握し、対処について検討しています。今後もマニュアルに基づく園内研修及び外部研修への職員の参加を通し、専門知識や技能を深め確認し合い、虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・対応・予防への継続的な取組に期待します。

**内容評価 A-3 保育の質の向上**

**A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）**

<b>【A20】</b>	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 A	

**評価の理由**

保育士の自己評価では、各年齢の指導計画に基づき、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っています。保育実践後の課題については、職員会議等で話し合い、保育目標に向けた保育展開ができるよう、環境や援助の方法等を見直し、保育の向上につなげていきます。また、職員は当園独自の「自己評価シート」を使用し、定期的に自己評価を行い、園長との面談にて助言・指導を受け、自己の課題を確認・振り返り、次の目標につなげています。職員の自己評価を基に、毎年「保育園の自己評価」を行い、保育の質の向上につなげています。

利用者(保護者)アンケート調査結果

施設名：みつる保育園

定員	119名
アンケート送付数(対象家庭数)	94人
回収率	70%(66人)

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1	この保育園のサービス内容について	知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
問1-1	保育方針・保育目標を知っていますか	34人	21人	9人	1人	1人
		52%	32%	14%	1%	1%
問1-2	保育の内容について知っていますか	36人	21人	7人	1人	1人
		55%	32%	11%	1%	1%
問1-3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	36人	23人	5人	1人	1人
		55%	35%	8%	1%	1%
問1-4	費用や園の決まり事について知っていますか	39人	20人	5人	1人	1人
		59%	30%	8%	1%	1%

問2	日常の保育について	十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問2-1	遊具や教材について	31人	32人	1人	0人	2人
		47%	48%	1%	0%	3%
問2-2	戸外遊びについて	30人	25人	10人	0人	1人
		45%	38%	15%	0%	1%
問2-3	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	40人	22人	3人	0人	1人
		61%	33%	5%	0%	1%
問2-4	健康作りへの取り組みについて	31人	31人	2人	0人	2人
		47%	47%	3%	0%	3%
問2-5	給食の献立内容について	45人	19人	1人	0人	1人
		68%	29%	1%	0%	1%
問2-6	お子さんは給食を楽しんでいますか	48人	16人	0人	0人	2人
		73%	24%	0%	0%	3%
問2-7	基本的な生活習慣の取り組みについて	46人	18人	1人	0人	1人
		70%	27%	1%	0%	1%
問2-8	保育中のケガ等に関する説明や対処について	39人	21人	4人	1人	1人
		59%	32%	6%	1%	1%

問3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問3-1	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1	29人	29人	7人	0人	1人
	日のお子さんの様子がわかりますか	44%	44%	11%	0%	1%
問3-2	園の様子や行事に関する情報提供について	34人	23人	8人	0人	1人
		52%	35%	12%	0%	1%
問3-3	懇談会や個別面談等での意見交換について	34人	26人	5人	0人	1人
		52%	39%	8%	0%	1%
問3-4	相談ごとへの対応について	42人	23人	0人	0人	1人
		64%	35%	0%	0%	1%

問4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
問4-1	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	52人	13人	1人	0人	0人
		79%	20%	1%	0%	0%
問4-2	外部からの防犯対策について	24人	28人	11人	2人	1人
		36%	42%	17%	3%	1%
問4-3	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	49人	16人	1人	0人	0人
		74%	24%	2%	0%	0%
問4-4	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	44人	22人	0人	0人	0人
		67%	33%	0%	0%	0%

問5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
問5-1	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	48人	18人	0人	0人	0人
		73%	27%	0%	0%	0%
問5-2	保護者に対する職員の対応や態度について	39人	21人	6人	0人	0人
		59%	32%	9%	0%	0%
問5-3	保育サービス提供方法の統一性について（どの職員も同じように保育をしているか等）	36人	23人	6人	1人	0人
		55%	35%	9%	1%	0%
問5-4	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	49人	16人	1人	0人	0人
		74%	24%	1%	0%	0%

問6 この園の総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか		39人	26人	1人	0人	0人
		59%	39%	1%	0%	0%

## 事業者コメント

施設名 みつる保育園  
施設長名 松浦 由紀

### 《第三者評価を受審した感想・自己評価での取組の感想》

三度目の第三者評価を受審するにあたり、過去の評価報告書を振り返るところからスタートいたしました。自己評価をし、第三者評価を受けることで、問題点を浮き彫りし、改善策を検討していくという流れをこれまで生み出してきました。

日々、保育の重要性を感じながら職務に励んでおりますが、当たり前と感じていることを新たに言語化し、保育者同士ですり合わせ、共有していく時間の重要性を強く認識する機会となりました。

また、評価者の方に対して、私たちの取組を伝える中で、私たちの強みや真摯を評価していただけたことも大変励みとなりました。

今後も主観と客観のバランスを探りながら、私たちの保育を展開して参りたいと思います。

### 《評価後取組んだこととして》

1. ホームページの刷新
2. 評価結果を中・長期計画に織り込んでいくこと
3. マニュアル等の見直し